

商工会 ExpressNews



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara

お役立ち情報を配信致します！是非ご活用ください！

(再掲) 事業継続力強化計画 策定支援セミナーのご案内

本セミナーでは、事業継続力強化計画の策定から国の認定制度の申請書策定まで完結することを目指すセミナーとなります。

本セミナー中にコア部分を策定し、終了後に自社で完成版を策定しますが、個別フォローにより支援を受けることが出来るため、これからBCPを策定しようと考えている企業や国の認定制度に申請を考えている企業にとって、最適な内容になっています。

支援策は以下の通りです。

◆国の認定企業への支援策

(詳細は中小企業庁の案内でご確認お願い致します)

- 信用保証枠の追加
- 防災減災設備の税制優遇
- 認定ロゴマークの使用
- 本制度と連携いただける企業・団体からの支援

【日時】

令和6年8月27日(火)10:00~12:00

【会場】

高山市役所 2階 会議室
岐阜県高山市花岡町2-18

【定員】

先着20名 (1社につき2名様まで)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【参加費】

無料

【講師】

東京海上日動火災保険(株)

高山支店 支店長代理 大村 亮 氏

【申込方法】

ホームページからお申込みお願いします。



<https://www.takayama-cci.or.jp/seminar/13155>

【お問い合わせ】

高山北商工会へご連絡をお願いします。

TEL 0577-72-4514

インターンシップ支援事業補助金のご案内

高山市では、学生のインターンシップを受け入れた市内事業者に対して、事業者が負担した滞在費および往復に必要な交通費の一部を補助します。

【対象者】

市内に事業所、事務所又は営業所を有する事業者

【対象事業者】

令和7年3月31日までに実施されるインターンシップで次の要件をすべて満たすもの

- ①インターンシップを目的としたものであること
- ②事業者が実習生の滞在に要する費用の一部又は全部を負担するものであること
- ③事業者と実習生が雇用関係にないこと
- ④市内の事業所などで実施するものであること

【対象経費】

事業者が負担する実習生の滞在に要する費用のうち次に掲げる費用

- ①市内の賃貸住宅・借家などの家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料及びハウスクリーニング料
但し、事業者が自ら所有する住宅、社員寮にかかる費用は除く
- ②市内宿泊施設の宿泊料
- ③実習生が居住する場所から、実習中に宿泊する場所までの1往復に必要な交通費
- ④その他特に市長が必要と認めた費用

【補助金額】

対象経費のうち、①および②については、実習生1人当たり1日につき補助上限額を4,000円とし、③については実習生1人当たり1申請につき補助上限額を30,000円とします。
補助率については1/2以内となります。

【申請方法】

WEBサイトで申請書をダウンロード・印刷し、書面にて申請をお願いします。

【問合せ先】

高山市商工労働部 雇用・産業創出課
電話:577-35-3182



『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所
TEL: 0577-72-4130
FAX: 0577-72-4514